

令和6年度

施政方針と予算の概要

令和6年度の施政方針の主な内容をお知らせします。施政方針とは、町政運営に対する町長の考えや主要な施策を明らかにするものです。



城里町長
上遠野 修

平成27年度に策定した「第2次
城里町総合計画（平成28年度～令和
7年度）」に基づき、

- 働く場所をつくる
 - 住みよい環境をつくる
 - 住む場所をつくる
 - 愛する心を育成する
- を4つの政策の柱として、今年度も人口減少対策に引き続き取り組みます。

昨年は長く続いたコロナ禍が収束し、お祭りが久しぶりに通常の形態で開催されました。七夕祭りに本当に多くの人が集まったことや花火大会に気持ちよく寄付してくださる企業・団体の皆さまが多かったことなどが印象的で、平和な日常が戻ってきたことの幸せをしみじみと感じることができました。

しかし、今年の元日に起こった悲劇「能登半島地震」によつて、平和な日常は突然に壊されてしまふ危ういものであるということとを、再び私たちは思い知らされました。2週間経つても多くの地域で停電が復旧せず、災害対策の前提が覆されました。そのため、今後は長期の停電に備え、太陽光発電や蓄電池の配備など、これまで以上に停電対策の多重化を進めて参ります。

さて、令和6年度については「子育て支援が茨城県で一番進んでいる町」を目指して参ります。子育て世帯の経済的負担を軽減するため、0才からの保育


料の無償化を行うとともに、保育所に預けず自宅で保育を行う世帯に対して月額2万円の給付を開始します。この2つの施策を行うのは、茨城県では初めての自治体となります。他市町村と明確な差を付けることで、「未就学児の転入超過」を維持して参ります。また、学童クラブや町立保育所の建物を安全・安心な建物にするべく、新築や建て替えを行つて参ります。

次に、「道の駅かつら建て替事業」に取り組んで参ります。令和5年度におきましては、基本設計、実施設計を進め、事業認定の申請を行うとともに用地測量を実施しました。令和6年度は、予算成立後すみやかに事業用地の買収契約を締結し、夏までに買収した土地にある既存建物の撤去をお願いし、今秋には造成工事を着工する予定となります。今年の河川の非出水期に造成工事を完了させ、来春に建物本体工事を着工し、令和8年春の竣工を目指して参ります。

また、「年を重ねても安心なまちづくり」に取り組んで参ります。運転免許返納後の交通手段の不安を解消するため、今秋より「交通空白地有償運送」制度を城里町全域で導入し、75才以上の自家用車を運転できない高齢者が、通常の3分の1程度と格安な料金で自宅から町外の病院まで利用できるようにして参ります。交通空白地有償運送を全域で導入するのは、県央・県北地域では初めての取り組みです。また、高齢化により農地の管理ができなくなるとの悩みもよくお聞きするところですが、株式会社日本農業などの農業法人や地域おこし協力隊の活用により、新たな農業の担い手を確保して参ります。


結びとなりますが、今後とも町民との対話、町民との協働を図りながら、まちの将来像である「人と自然が響きあひともに輝く住みよいまち」づくりの実現に向け、全力で取り組んで参ります。

子育て支援の充実と、住み続けたいまちづくり




**交通弱者の町外総合病院への
移手段を確保**
(予算額：867万4千円)

75歳以上の免許非保有者(免許返納者)の町外総合病院への移手段を確保します。




0～2歳児の保育料無償化
(予算額：1,475万4千円)

保育料無償化にともなう施設運営費の差額を負担します。



**新道の駅かつら建設
用地取得・補償、造成工事**
(予算額：3億6,156万2千円)

新道の駅かつらの移転建設のため、用地取得・補償および造成工事を行います。



**1～2歳児を自宅保育する
保護者へ月額2万円**
(予算額：800万円)

保育所等を利用せず在宅で育児をする世帯に在宅支援金を交付し、子育て環境の向上を支援します。



▲「道の駅かつら」完成イメージ

働く場所をつくる

- 町内に事業所等の新設や増設を行う企業へ、企業立地奨励金を交付するなど、積極的な支援を行います。
- 地域おこし協力隊を積極的に採用し、地域の活性化を図るとともに、「まちづくり」の主要な担い手となり得る人材を育成します。
- 新規就農者の機械導入や施設整備にかかる経費について支援を行います。
- 那珂川大橋の架け替えにもない、道の駅かつらを移転し、より魅力的な施設に建て替えるための用地取得・補償および造成工事等を行います。

住みよい環境をつくる

- 町内に事業所等の新設や増設を行う企業へ、企業立地奨励金を交付するなど、積極的な支援を行います。
- 地域おこし協力隊を積極的に採用し、地域の活性化を図るとともに、「まちづくり」の主要な担い手となり得る人材を育成します。
- 新規就農者の機械導入や施設整備にかかる経費について支援を行います。
- 那珂川大橋の架け替えにもない、道の駅かつらを移転し、より魅力的な施設に建て替えるための用地取得・補償および造成工事等を行います。
- 小・中学校に加えて、保育所等に通う3～5歳児の給食費無償化を行い、茨城県トップクラスの子育て支援を進めていきます。
- 妊娠届出時に5万円、出生届出時に児童1人につき5万円を給付します。
- 路線バスや鉄道等の公共交通機関を利用して通学する小学生から大学生までの保護者等に対し、通学費の一部を補助経済的負担を軽減します。
- 生活習慣の改善、運動の習慣化を図るため、運動教室等の健康づくりを実施します。
- 町営住宅の冷房設備設置にかかる費用の一部を補助します。
- 在宅で支援の必要がある70歳以上の高齢者や高齢世帯に、週1回お弁当を提供し、自立支援と安否確認を行います。
- 安全で快適な生活環境づくりと安心感のあるまちづくりを進めるため、道路改良や河川、水道、下水道の整備および修繕を行います。

住む場所をつくる

- 町営南団地の建て替えのため、実施設計および解体工事を行います。
- 一部の公営住宅については、入居条件を緩和し、単身でも入居できるようにしています。
- 町内に住宅を建てる場合の費用や、あわせて購入する宅地の費用、住宅リフォームに要する費用に対して補助を行い、定住促進と町内産業の振興を図ります。
- 新婚世帯を対象に、新生活にかかる引越費用や家賃等の一部を補助します。
- 島家住宅の進入路の整備と蔵の屋根を修繕し、地域活性化イベント等で活用します。
- 健康増進施設ホールの湯の改修工事を行い、安全性および利便性を向上します。
- 町観光協会が実施するイベントや観光PR活動等の補助を行い、魅力あるまちづくりの推進と町民のふるさと意識の醸成を図ります。

住み続けたいと思う心をつくる